

岩手県地域公共交通利便増進実施計画 (紫波エリア版)

令和8年7月
岩手県

目 次

1	計画の概要	
1－1	計画の目的	1
1－2	計画区域	1
1－3	計画の位置付け	2
1－4	計画期間	2
2	利便増進事業の内容・実施主体	
2－1	事業の全体像	3
2－2	利便増進事業の概要	4
2－3	利便増進事業の内容と実施主体	5
3	事業実施に必要な資金の額及び調達方法・支援の内容	13
4	事業実施による効果	
4－1	利便増進事業の実施により想定される効果	14
4－2	地域公共交通計画の目標に対する利便増進事業の位置付け	15
5	関係施策との連携に関する事項	
5－1	紫波町立地適正化計画	16

1 計画の概要

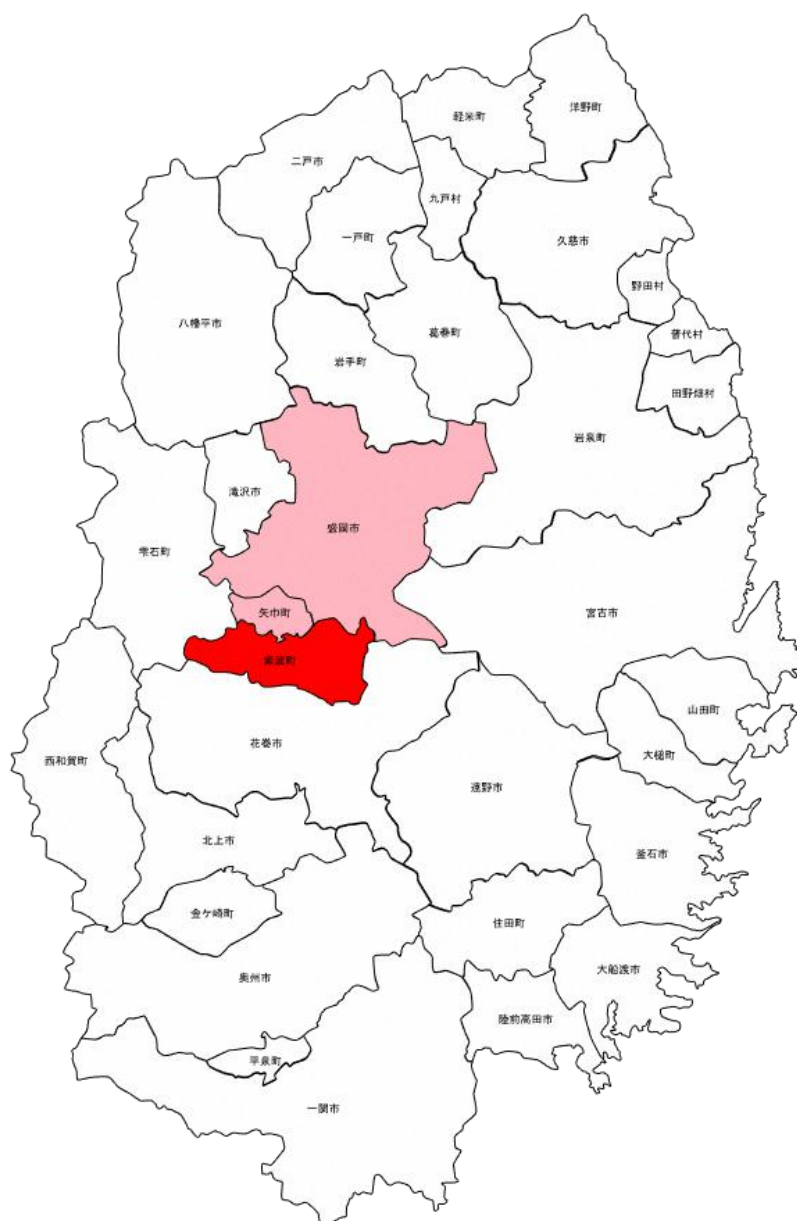
1-1 計画の目的

本県では、令和6年3月に、県全体の広域的な地域公共交通を対象として、将来的にも持続的な確保・維持に向けた基本方針や将来像、及びそれらに基づく具体施策等を示す「岩手県地域公共交通計画」を策定しました。

当該計画に基づき、地域公共交通ネットワークの確保・維持に向けて、国・市町村・交通事業者等と連携しながら施策を進めているところですが、今般、紫波町の市街地の変遷や紫波中央駅周辺の商業施設等の整備状況に合わせ、地域間交通の路線の再編・見直しを行うこととし、その内容を示すため、「岩手県地域公共交通利便増進実施計画（紫波エリア版）」を策定します。

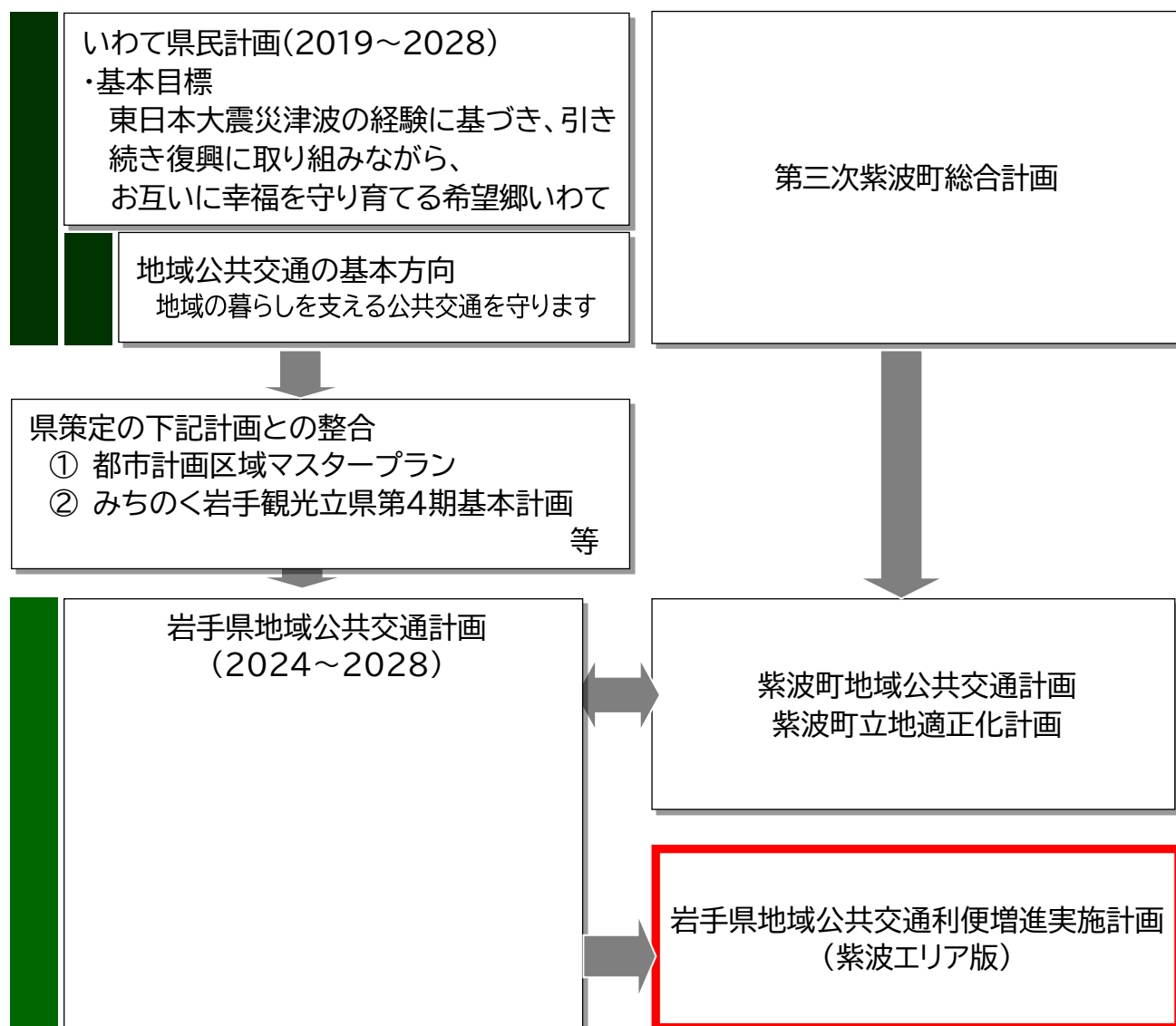
1-2 計画区域

本計画では、紫波町全域を対象地域とし、その波及効果が、盛岡市・矢巾町に及ぶよう事業を実施します。



1-3 計画の位置付け

本計画は、岩手県の総合的な交通計画である「地域公共交通計画」の紫波町内における実施計画とします。



1-4 計画期間

計画期間は、令和8年10月1日~令和11年3月31日とします。

上記の計画期間は、岩手県地域公共交通計画(以下「地域公共交通計画」という。)と利便増進実施計画の整合性を図るため、地域公共交通計画の計画期間である令和6年度から令和10年度に包含させて設定しており、両計画の整合性を確保しています。

なお、地域公共交通を取り巻く情勢はもちろん、社会全体の情勢等の変化に応じて、計画内容の見直しや変更を実施します。

2 利便増進事業の内容・実施主体

地域公共交通利便増進事業（以下、利便増進事業）は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（以下「地域交通法」）において「地域公共交通の利用の容易性の向上又は利用の円滑化その他の地域公共交通の利用者の利便の増進を図るために行う事業」と示されています。

以下に事業内容の分類に対応した本計画で位置づける利便増進事業を整理します。

2-1 事業の全体像

(1)事業の背景

現在、紫波町、盛岡市、矢巾町の3市町を縦断する地域間幹線系統として、路線バス「日詰線」「長岡線」が運行されています。当該路線は、盛岡市から紫波町の間の通勤や通学、通院などの日常生活の移動手段として利用されているほか、盛岡市内においても沿線の施設への移動などで利用されており、沿線地域の生活を維持する上で運行を維持することが求められます。

しかし、いずれの路線も利用者の減少が課題となっており、令和6年度（令和5年10月～令和6年9月）の運行実績によれば、日詰線は平均乗車密度が5.8人/日、輸送量が80.6人/日、長岡線（日詰駅前行き）は平均乗車密度が3.8人/日、輸送量が21.3人/日となっています。いずれの路線も地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統補助）を活用していますが、平均乗車密度が密度カットの対象となる5.0人/日に近い数値となっているため、利用者の増加、バスの生産性の向上により、平均乗車密度を上昇させる必要があります。

特に紫波町内における利用者数が減少しています。令和7年5月19日～25日の1週間にかけて実施した当該路線の乗降者数調査の結果によると、調査期間中に日詰線を利用した全乗降者数に対して紫波町内のバス停における乗降者数が占める割合は、日詰駅発が乗車は9.5%、降車は2.8%で、盛岡駅発が乗車は0.6%、降車は7.4%となっています。長岡線は、日詰駅（長岡支所）発が乗車は5.4%、降車は0.3%、盛岡駅発が乗車は0.2%、降車は2.8%といずれも盛岡市から矢巾町の区間を比較して利用者が非常に少ない状況となっています。

紫波町内における利用者数が少なくなっている理由として、紫波町役場庁舎の移転やオガールプロジェクトの進行等より町の状況が大きく変化している中で、沿線住民の移動需要と日詰線・長岡線の運行経路のミスマッチが起きていることが要因と考えられます。

(2)事業内容

紫波町役場庁舎の移転やオガールプロジェクトの進行等に伴う紫波町内の人口密集地域や中心拠点地域の変遷に合わせて、当該路線の運行経路を沿線住民の移動需要に即した形へと見直し、社会的便益及び利用者の利便性の向上を図ります。

2-2 利便増進事業の概要

【利便増進事業】

事業内容の分類	本計画で該当する利便増進事業
一般乗合旅客自動車運送事業に係る 路線等の編成の変更 (地域交通法第二条第十三号イ(1))	紫波町内における地域間幹線系統の路線再編 地域間幹線系統「日詰線」「長岡線」について、紫波町内の経路、ダイヤの見直しを行います。

2-3 利便増進事業の内容と実施主体

本計画で位置づける利便増進事業の内容と実施主体を以下に記載します。

事業名	紫波町内における地域間幹線系統の路線再編
-----	----------------------

(1) 事業の内容と実施主体

利便増進事業 内 容	・「日詰線」「長岡線」について、紫波町立地適正化計画との整合性や移動需要が高い町内の主要な商業施設や公共施設等へのアクセスを向上させることで、利便性の向上を図ります。 ・当該路線について、上記経路変更や利用状況を考慮し、ダイヤの見直しを行います。 ・当該路線について、利便増進事業の実施とともに、引き続き安心安全な運送サービスの提供に努めます。具体的には、本計画に掲げる路線の再編・見直しにより運行効率を高め、運転士等の人材確保や人材育成の取組を引き続き実施することで、「持続可能な安全・安心な運送サービスを提供できる健全な事業体制」を確保するとともに、今後も継続的にノンステップバスの導入を進めるなど、車両等のバリアフリー化に努め、利用者の利便性の向上を図ります。また、町広報誌、町や交通事業者のホームページを活用し、町民への公共交通に係る広報活動を強化し、公共交通の認知を広めるとともに利用者数の向上を図ります。
実施主体	岩手県交通株式会社、紫波町

(2) 「日詰線」「長岡線」の運行目的

- ・ 紫波町と盛岡市間の通勤や通学などの日常生活の移動手段として活用します。
- ・ 自家用車を保有していない方々を中心として、通院や買い物、通勤通学等の日常生活の移動手段として活用します。
- ・ 紫波町から盛岡市の盛岡赤十字病院や矢巾町の岩手医科大学附属病院などの町外に位置する大規模な医療施設への通院の手段として活用します。
- ・ 「紫波中央駅」「日詰駅」に接続することで、鉄道への乗継を可能にし、広域的な公共交通ネットワークの一部としての役割を担います。

(3)「日詰線」「長岡線」の路線再編

【日詰線】

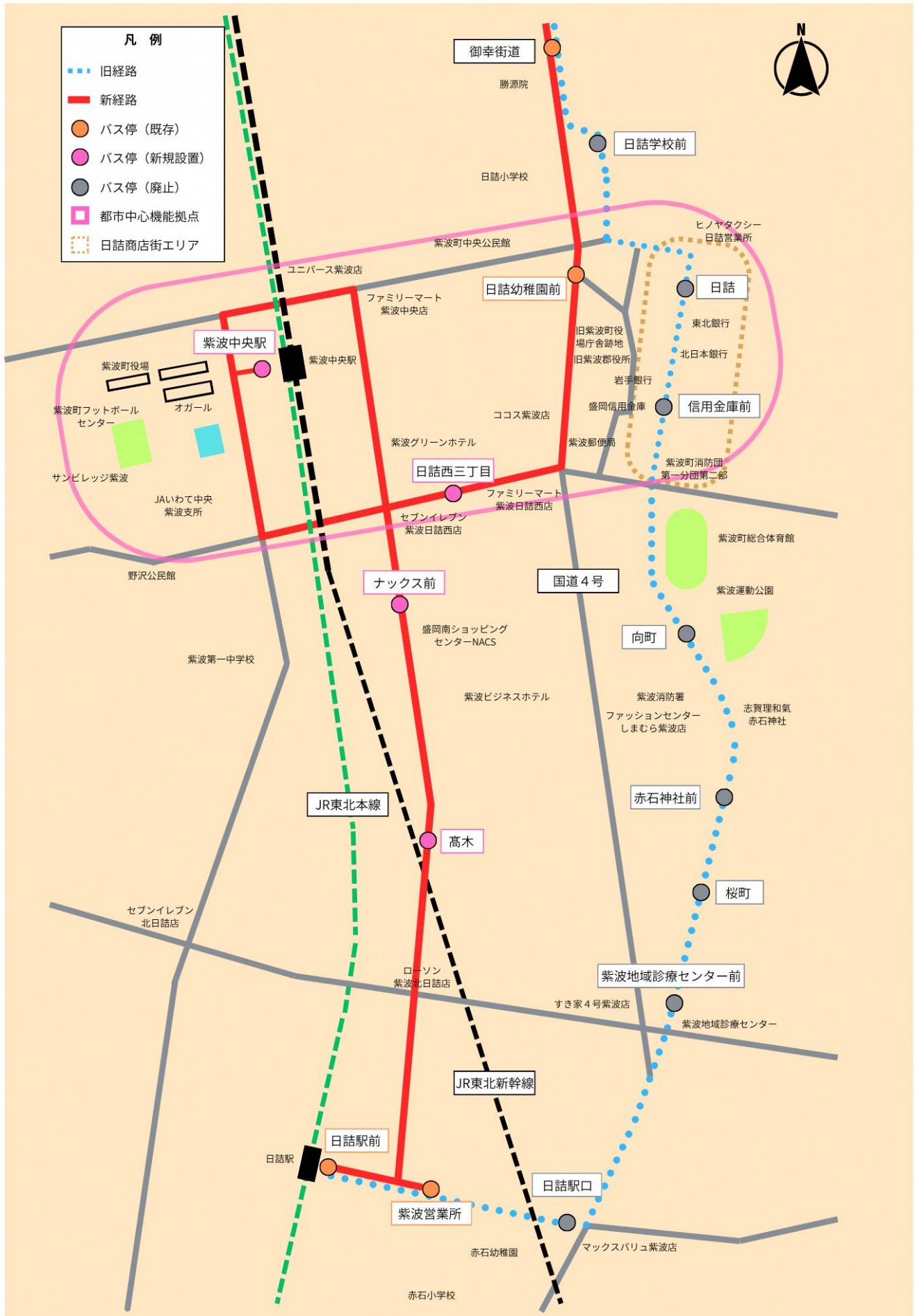
■現状の課題

- ・日詰線は、現在の運行経路においては、盛岡市、矢巾町、紫波町にかけて国道4号を主に走行し、紫波町の中央部(日詰地区、赤石地区)からは、旧紫波町役場庁舎(平成27年度に現在の庁舎に移転)や日詰商店街(日詰字郡山駅)が位置する国道4号の東側エリアを走行する経路となっています。しかし、平成21年度から開始したオガールプロジェクトにより、役場庁舎の移転や官民複合施設の整備、宅地開発など紫波中央駅前における開発が進んでおり、令和7年3月に策定した紫波町立地適性化計画において、紫波中央駅周辺から日詰商店街にかけての一带を、行政・公益と商業の「都市中心機能拠点」として位置づけています。また、赤石地区においても宅地開発が進み、現在は国道4号の西側で人口・人流が増加している傾向にあるため、紫波町内における移動需要に対して路線バスの経路が即していない状況にあります。
- ・「岩手県立病院附属・紫波地域診療センター」を経由していますが、令和8年3月をもって閉院となりました。
- ・紫波町には、「日詰駅」「紫波中央駅」「古館駅」と3つの駅が存在し、そのうち町の中央に位置する紫波中央駅が最も利用者が多く、紫波町の交通結節点に位置づけられています。しかし、現在、紫波中央駅に接続する路線バスがなく、町外への広域的な移動における利便性が損なわれています。また、鉄道と路線バスとの接続が不十分であるため、広域的な公共交通ネットワークとしての機能性に課題があります。

■経路変更の内容

- ・紫波町立地適性化計画で都市中心機能拠点に位置づけられる紫波町役場やオガールエリアが位置している紫波中央駅前エリアを経由するよう経路を変更します。
- ・「紫波中央駅」にバス停を設置します。
- ・住宅地の中央部に位置し、医療機関の前に位置する「日詰西三丁目」にバス停を設置します。
- ・「盛岡南ショッピングセンターNACS付近」にバス停を設置します。
- ・宅地造成が盛んに行われている「桜町字高木地内」にバス停を設置します。
- ・経路変更に伴い一部バス停(日詰学校前、向町、赤石神社前、桜町、紫波地域診療センター前、日詰駅口)を廃止します。
- ・現行の運行経路には、信号機がない交差点が含まれており、運行時の交通量の違いにより運行時間が左右されていましたが、定時性を向上させるため、すべて信号機がある交差点を経由するよう経路を変更します。

【日詰線の新旧経路図】



【長岡線】

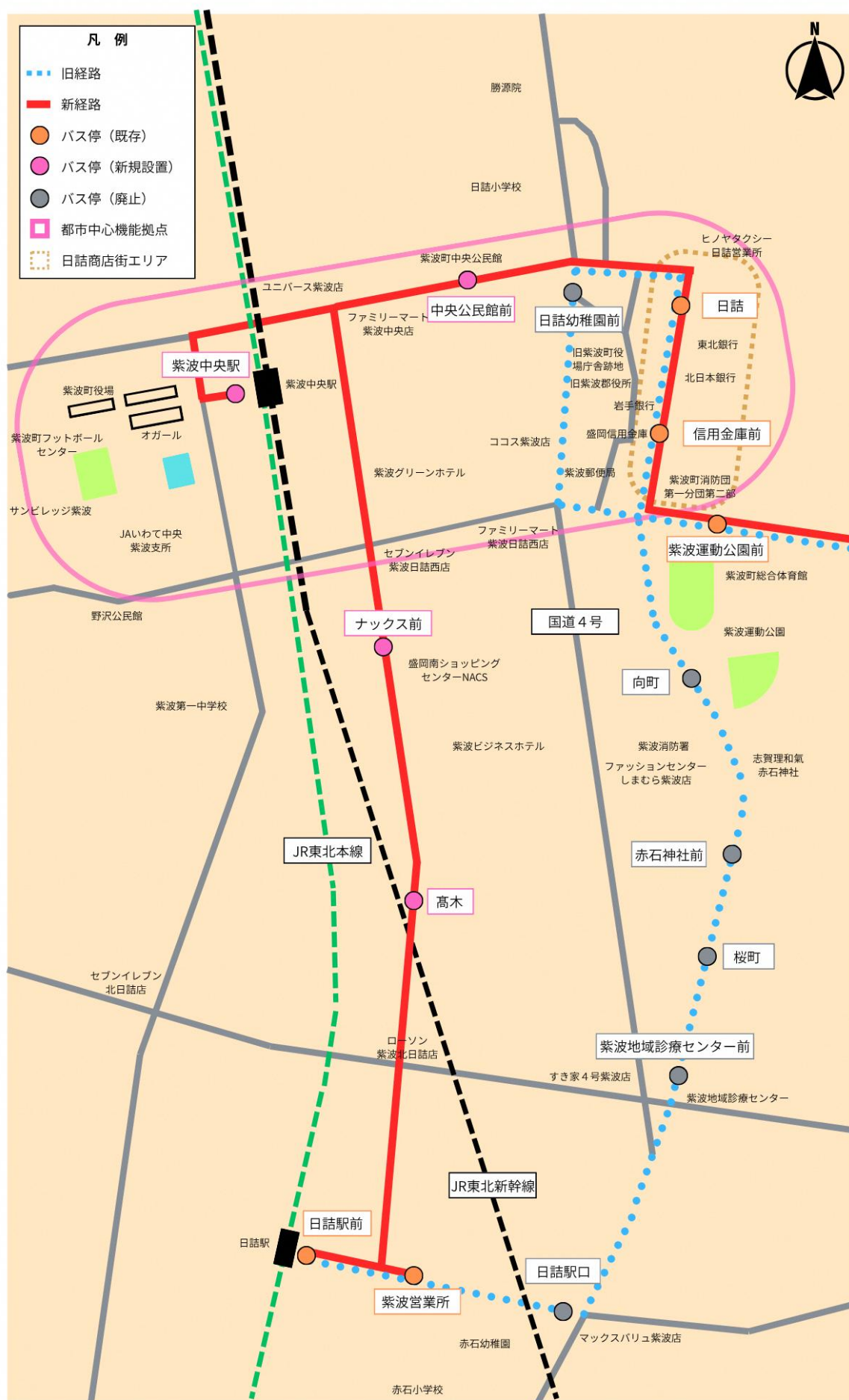
■現状の課題

- ・長岡線は、現在の運行経路においては、盛岡市から紫波町にかけて国道396号を主に走行していますが、日詰線と同様に紫波町の中央部からは主に国道4号の東側を走行する経路となっており、紫波町内における移動需要に対して路線バスの経路が合致していない状況にあります。
- ・「岩手県立病院附属・紫波地域診療センター」を経由していますが、令和8年3月をもって閉院となりました。
- ・紫波町には、「日詰駅」「紫波中央駅」「古館駅」と3つの駅が存在し、そのうち町の中央に位置する紫波中央駅が最も利用者が多く、紫波町の交通結節点に位置づけられています。しかし、現在、紫波中央駅に接続する路線バスがなく、町外への広域的な移動における利便性が損なわれています。また、鉄道と路線バスとの接続が不十分であるため、広域的な公共交通ネットワークとしての機能性に課題があります。

■経路変更の内容

- ・紫波町の中央部において、紫波町立地適性化計画で都市中心機能拠点に位置づけられる紫波町役場やオガールエリアが位置している紫波中央駅前エリアを経由するよう経路を変更します。
- ・「紫波中央駅」にバス停を設置します。
- ・「盛岡南ショッピングセンターNACS付近」にバス停を設置します。
- ・「紫波町中央公民館前」にバス停を設置します。
- ・宅地造成が盛んに行われている「桜町字高木地内」にバス停を設置します。
- ・経路変更に伴い一部バス停（向町、赤石神社前、桜町、紫波地域診療センター前、日詰駅口）を廃止します。

【長岡線の新旧経路図】



(4)各路線の事業概要

【日詰線】

	現状	事業実施後
系統設定	紫波町内において、旧紫波町役場庁舎や日詰商店街が位置する国道4号の東側エリアを主に走行する経路となっていますが、現状の移動需要に即していない状況にあります。	都市中心機能拠点である紫波中央駅前エリア等を経由するよう経路を変更することで、システムの利便性の向上を図ります。
起点／終点	盛岡駅前／日詰駅前	盛岡駅前／紫波営業所
主たる経由地	北高田、岩手医科大学附属病院	北高田、岩手医科大学附属病院、ナックス前、紫波中央駅、日詰駅
乗換	・「日詰駅」で JR 東北本線へ乗換可能 ・各バス停でタクシー、デマンド型乗合バス「しわまる号」と乗換可能	・「紫波中央駅」「日詰駅」で JR 東北本線へ乗換可能 ・各バス停でタクシー、デマンド型乗合バス「しわまる号」と乗換可能
事業主体	岩手県交通株式会社	岩手県交通株式会社
事業形態	一般乗合旅客運送（路線定期運行）	一般乗合旅客運送（路線定期運行）
運行日	毎日	毎日
運賃	一乗車 190 円～910 円	一乗車 190 円～910 円
車両	大型バス（全長：1,078cm、全幅249cm、全高 314cm）※最大サイズ	大型バス（全長：1,078cm、全幅249cm、全高 314cm）※最大サイズ
運行時間帯	平日：5時～21 時 土日祝：6時～21 時	平日：5時～21 時 土日祝：6時～21 時
1便あたりの所要時間	平日：約 54 分～68 分 土日祝：約 53 分～63 分	平日：約 57 分～74 分 土日祝：約 54 分～66 分

系統	起点	主な経由地	終点	運行回数				キロ程
				平日		休日		
				往	復	往	復	
①	盛岡駅前	岩手医科大学附属病院、 紫波中央駅	紫波 営業所	16	13	12	13	22.8～ 25.0km

【長岡線】

	現状	事業実施後
系統設定	紫波町内において、旧紫波町役場庁舎や日詰商店街が位置する国道4号の東側エリアを主に走行する経路となっていますが、現状の移動需要に即していない状況にあります。	都市中心機能拠点である紫波中央駅前エリア等を経由するよう経路を変更することで、系統の利便性の向上を図ります。
起点／終点	盛岡駅前／日詰駅前	盛岡駅前／紫波営業所
主たる経由地	茶畑、盛岡赤十字病院、犬吹森	茶畑、盛岡赤十字病院、犬吹森、ナックス前、紫波中央駅、日詰駅
乗換	・「日詰駅」で JR 東北本線と乗換可能 ・各バス停でタクシー、デマンド型乗合バス「しわまる号」と乗換可能	・「紫波中央駅」「日詰駅」で JR 東北本線と乗換可能 ・各バス停でタクシー、デマンド型乗合バス「しわまる号」と乗換可能
事業主体	岩手県交通株式会社	岩手県交通株式会社
事業形態	一般乗合旅客運送(路線定期運行)	一般乗合旅客運送(路線定期運行)
運行日	毎日	毎日
運賃	一乗車 190 円～990 円	一乗車 190 円～990 円
車両	大型バス(全長:1,078cm、全幅249cm、全高 314cm)※最大サイズ	大型バス(全長:1,078cm、全幅249cm、全高 314cm)※最大サイズ
運行時間帯	平日 : 6時～21 時 土日祝: 6時～20 時	平日 : 6時～21 時 土日祝: 6時～20 時
1便あたりの所要時間	平日 : 約 58 分～83 分 土日祝: 約 58 分～67 分	平日 : 約 62 分～86 分 土日祝: 約 62 分～70 分

系統	起点	主な経由地	終点	運行回数				キロ程
				平日		休日		
				往	復	往	復	
①	盛岡駅前	犬吠森、紫波中央駅	紫波 営業所	6	6	5	5	26.9～ 27.5km

(5)「日詰線」「長岡線」のダイヤ改正

「日詰線」「長岡線」のダイヤについて、下記のとおり対策を講じることで、総合的な利便性の向上を図っています。

No.	主な変更点	内容
1	JR 東北本線への乗換利便性の向上	新たに紫波中央駅を経由することに伴い、通勤や通学等の駅利用者が多い朝・夕の時間帯を中心に、JR 東北本線への乗換に考慮したダイヤ設定を行います。
2	系統全体の速達性の維持	経路変更に伴い、経路のキロ程が延長していますが、紫波町内のバス停のみでダイヤの調整を行い、系統全体の速達性に影響が及ばないよう改正を行います。

3 事業実施に必要な資金の額及び調達方法・支援の内容

事業実施に必要な資金の額については、次のとおりです。

本計画に基づき実施する利便増進事業に必要な資金は、地域公共交通確保維持事業(地域間幹線系統補助)の活用を想定しており、路線再編後の当該路線の維持・確保を支援することで、計画期間中の持続的な公共交通サービスの提供に努めます。

【地域間幹線系統の路線再編】

路線	総事業費 (千円／年)	内訳 (千円／年)	調達方法		実施時期
			調達主体	補助金等	
日詰線	85,171	78,541	岩手県交通	経常収益等	R8.10～
		3,315	国	地域間幹線系統確保維持費国庫補助金	R8.10～
		3,315	岩手県	地域間幹線系統確保維持費補助金	R8.10～
長岡線	40,397	22,342	岩手県交通	経常収益等	R8.10～
		9,027.5	国	地域間幹線系統確保維持費国庫補助金	R8.10～
		9,027.5	岩手県	地域間幹線系統確保維持費補助金	R8.10～

※本表記載の補助金等の額については、令和8年5月時点の見込額であり、記載のとおり調達ができない場合もあり得ます。

4 事業実施による効果

4-1 利便増進事業の実施により想定される効果

実施項目	事業実施の効果	地域公共交通計画 目標の位置づけ
紫波町内における地域間幹線系統の路線再編	・ まちづくり計画（紫波町立地適性化計画）との整合・連携を図ることで、日詰線・長岡線の中心市街地エリアへのカバー率が向上し、地域住民の生活利便性が向上します。 ・ 紫波町内における移動需要が高い主要な商業施設や公共施設へのアクセスが向上することで、地域住民の生活利便性の向上、収益性の向上、町内外に向けた紫波町の集客力が向上します。 ・ 交通結節点である紫波中央駅に接続することで、鉄道との乗換が可能となり、広域的な公共交通ネットワークの機能の強化が図られます。	目標1：広域的な公共交通の適切な維持・確保 目標3：シームレスで利便性の高い利用環境の構築

(1) 利便性の向上

- ・ 国道4号西側を通る経路に変更することで、居住誘導区域へのカバー率が向上し、より多くの地域住民が容易に広域の公共交通ネットワークにアクセス可能となります。
- ・ 移動需要が高い紫波町内の主要な商業施設へ直接アクセスできるようになり、地域住民の生活利便性が向上します。
- ・ 交通結節点である紫波中央駅へのアクセシビリティが向上し、地域住民の通勤・通学当での利便性が向上します。

(2) 交流人口の拡大

- ・ 紫波町内の主要な商業施設へ直接アクセスできるようになり、再編路線沿線の盛岡市・矢巾町から紫波町への訪問者の増加が期待されます。

4-2 地域公共交通計画の目標に対する利便増進事業の位置付け

本計画に示す利便増進事業については、基本計画である地域公共交通計画に基づいて位置付けるものであり、事業の実施により、地域公共交通計画に位置付ける指標及び数値目標の達成にも寄与するものと考えます。

なお、本計画に示す事業の実施により、下表のうち、特に赤い網掛けをする指標の達成を目指します。

【表：岩手県地域公共交通計画の指標一覧】

	指標	現況値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
目標1: 広域的な公共交通の適切な維持・確保	三セク鉄道・バスの1人当たりの年間利用回数 ^{※1}	11.0 回	16.5 回
	幹線路線に接続する広域バス路線割合	100%	100%
	広域的なバス路線1路線当たりの平均乗車密度 ^{※1}	2.9 人	3.2 人
	広域的なバス路線の収支率	42.92%	48.92%
	広域的なバス路線への公的資金投入額	588,660 千円	563,475 千円
	県民意識調査における公共交通満足度	2.6 点/5点	2.9 点/5点
目標2: 地域公共交通サービスを支える運営基盤の強化	バス運転士の新規確保人数	— (※)	330 人 (令和6年度(2024年度)から令和10年度(2028年度)の累計)
目標3: シームレスで利便性の高い利用環境の構築	地域公共交通計画等策定市町村数 ^{※1}	20 市町村	33 市町村 (令和8年度(2026年度))
	接続拠点における待合環境・乗り継ぎダイヤの改善件数	— (※2)	110 件 (令和6年度(2024年度)から令和10年度(2028年度)の累計)
目標4: 地域公共交通に対する県民の意識醸成・関心の向上	モビリティマネジメント(公共交通スマートチャレンジ月間)への取組事業者数	129 事業者等	160 事業者等
目標5: 多様な主体・サービスと連携した地域公共交通の利用促進と環境整備	公共交通利用促進実施事業者数	33 事業者	39 事業者
	多様な主体・サービスの連携による利用促進実施件数	43 件	49 件
	バス路線活性化検討会実施路線割合	100%	100%
	ノンステップバスの導入率 ^{※1}	42.4%	49.0%

※1 いわて県民計画(2019～2028)第2期アクションプランに設定されている指標。

※2 前計画では、令和元年度(2019年度)から令和4年度(2022年度)までの4年間で累計90件

5 関係施策との連携に関する事項

5-1 紫波町立地適正化計画

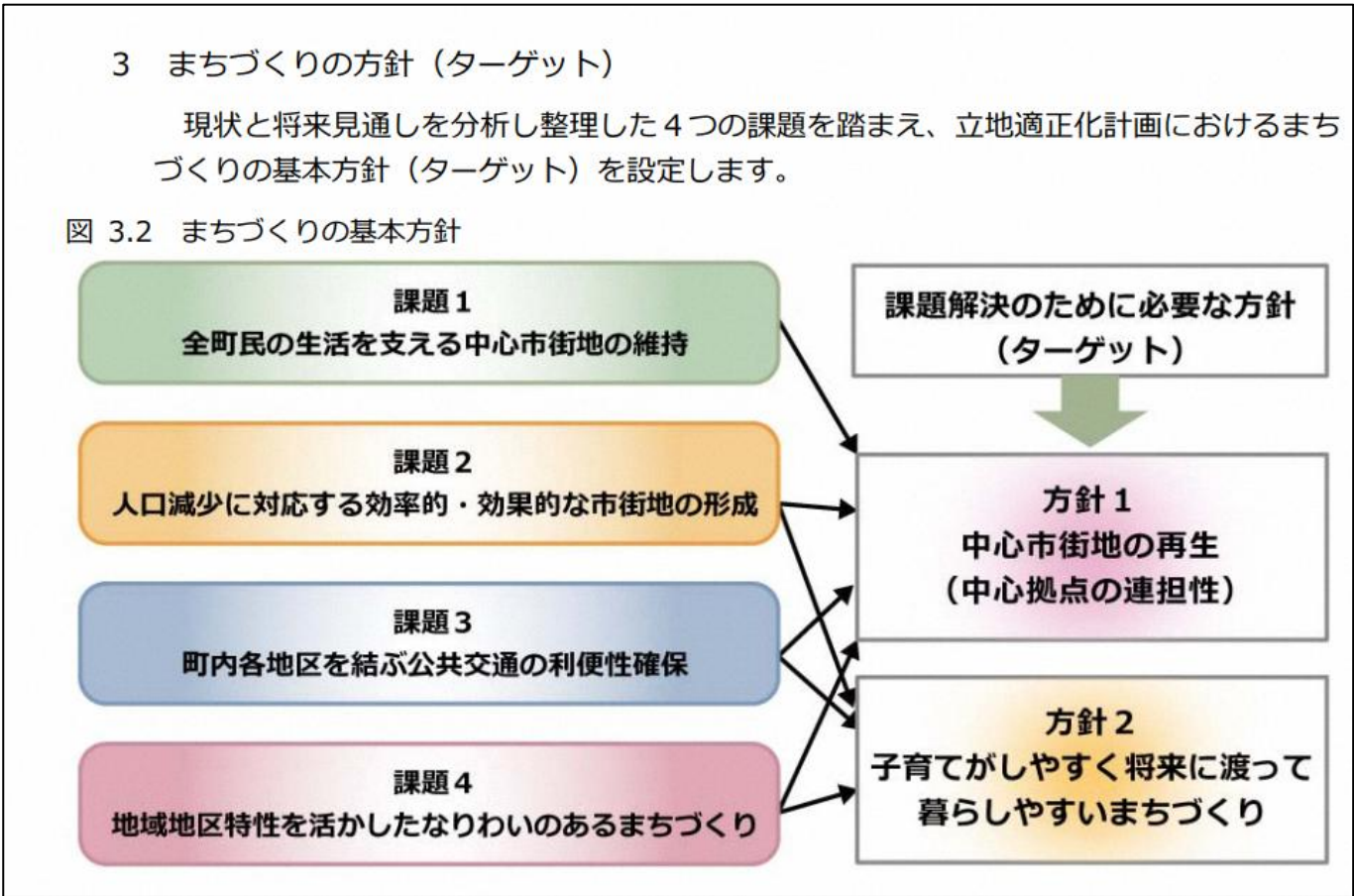
紫波町では立地適正化計画を策定しており、居住誘導区域・都市機能誘導区域の設定にあたり、鉄道・路線バスの運行範囲等を踏まえたものとしています。

利便増進事業の実施にあたっては、当該計画との連携・整合を図りながら進めるものとします。

【計画の概要】

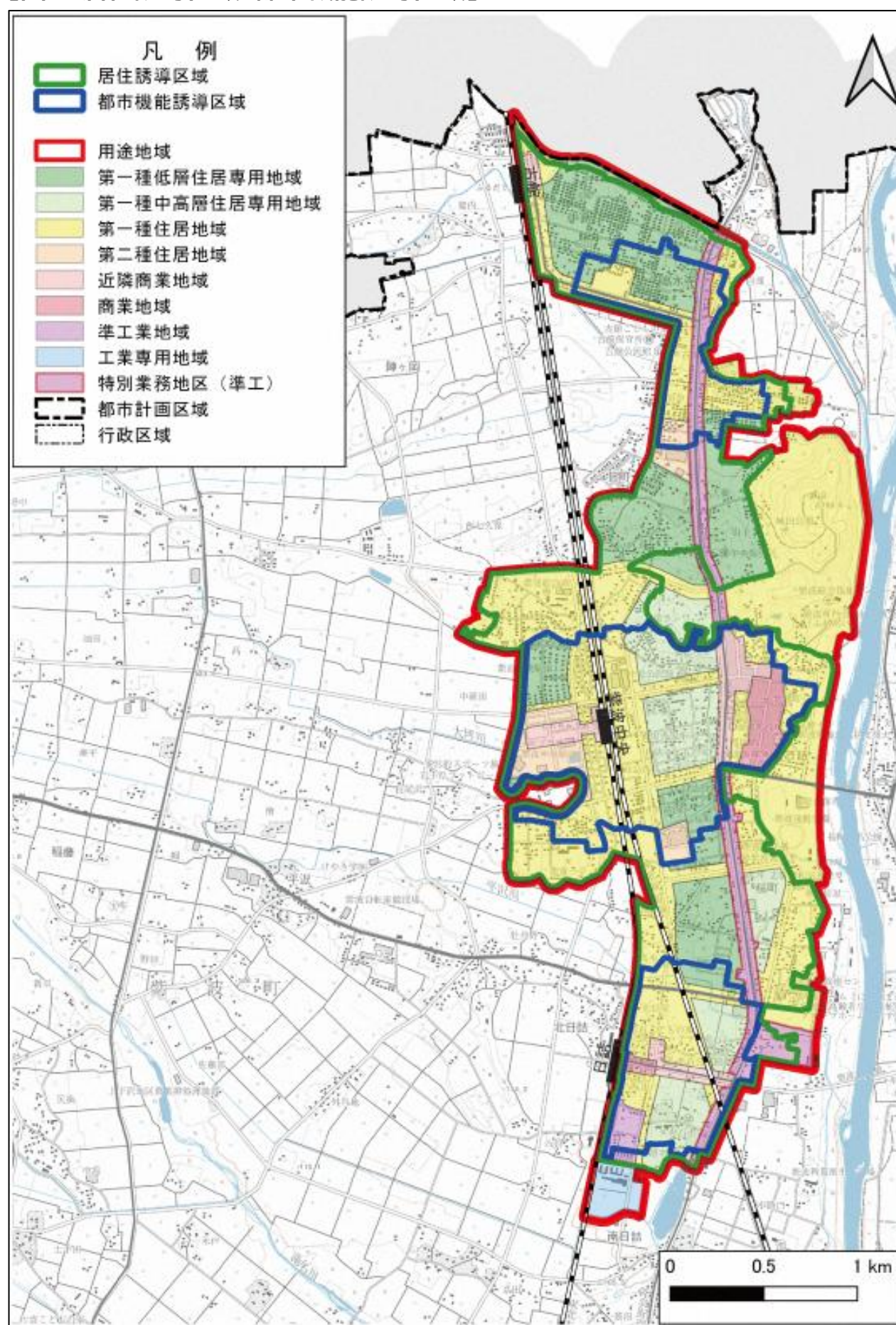
項目	内容
計画期間	目標年次: 令和27(2045)年
対象エリア	紫波町の都市計画区域
各区域の概要	居住誘導区域: 設定あり 都市機能誘導区域: 設定あり

【まちづくりの方針(ターゲット)】



出典: 紫波町立地適正化計画

【図1 居住誘導区域・都市機能誘導区域】



出典：紫波町立地適正化計画